

岩手県告示第 368 号

特定非営利活動促進法（平成 10 年法律第 7 号）第 10 条第 1 項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証の申請があった。

平成 20 年 4 月 30 日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 申請のあった年月日 平成 20 年 4 月 7 日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
 - (1) 名称 特定非営利活動法人楓の会
 - (2) 代表者の氏名 吉田富士男
 - (3) 主たる事務所の所在地 岩手県盛岡市松尾町 18 番 10 号
- 3 定款に記載された目的 この法人は、現代社会において構造的に発生している多重債務者、高齢者等社会的弱者に対して、自立した生活の助長、支援に寄与することを目的とする。